

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

【予防接種の対象となる方】

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方で平成 30 年度～令和 5 年度までの 5 年間で、65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる該当年度に対象となります。

令和 4 年 3 月 31 日までに、23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを 1 回以上接種した方は、定期接種とはなりません。任意接種となり、全額自己負担となります。

【接種方法】

- ・ 23 価肺炎球菌ワクチン 0.5 ml を一回注射します。
- ・ 健康保険証を持参し、受診してください。接種後、窓口で自己負担額をお支払い願います。

【自己負担額】

4,000円

(生活保護世帯の方は無料です。接種前に住民課保健指導係にて「生活保護世帯自己負担免除証明書」を発行しますので、ご連絡ください。)

【接種期間】

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

【持ち物】

- ・ 健康保険証 (住所地確認のため)

【接種できる医療機関】

下記の医療機関にて定期接種を実施します。
予約の有無等については裏面でご確認ください。

北竜町立診療所・深川市立病院・深川内科クリニック・成田医院・児島医院
たかはし内科消化器内科・深川第一病院・北海道中央病院・東ヶ丘病院
深川市立多度志診療所・深川市立納内診療所・沼田厚生クリニック・
秩父別町立診療所・新雨竜第一病院

お問い合わせは北竜町役場 住民課 保健指導係 (34-2111) まで